特集1　お知らせ　令和6年8月から下水料金が変わります

下水道は、24時間365日やすむことなく各家庭や工場などのトイレや台所、お風呂、洗濯機などから排出される汚水をきれいな水に浄化し放流することで、川や海など身近な自然環境を守り、街を清潔に保つために欠かせない、わたしたちの暮らしを支える大切な財産です。かけがえのない下水道を次の世代に引き継ぐために、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

改定の経緯

岐阜市は、料金などの上下水道事業経営に関する事項について意見を聴くため、岐阜市上下水道事業経営審議会を設置しています。

下水料金の算定期間が令和5年度末をもって終了するのに伴い、令和5年10月5日に、今後の料金のあり方について同審議会に対して意見を求めたところ、全4回の審議を経て、令和6年1月11日に同審議会より、健全で持続可能な事業運営と施設の老朽化・耐震化対策に必要となる財源を確保するために、下水料金について、平均改定率9.91％の増額改定を行うべきとした内容で答申がされました。

その後、答申に基づいた新たな料金を定める条例改正案を令和6年第1回（3月）岐阜市議会定例会に提出し、可決されました。

令和5年度審議状況についてはこちら

改定の内容

【 下水料金 】

下水料金について、平均改定率9.91％となる増額改定を行います。

■ **下水料金比較表（税抜）　1ヶ月につき**

種別	区分		改定前料金	改定後料金
一般汚水	基本料金		980 円	1,080 円
	従量料金（1㎥につき）	10㎥までの分	31 円	35 円
		10㎥を超え　20㎥までの分	120 円	132 円
		20㎥を超え　50㎥までの分	133 円	146 円
		50㎥を超え　500㎥までの分	140 円	153 円
		500㎥を超え　10,000㎥までの分	148 円	159 円
		10,000㎥を超える分	155 円	166 円
公衆浴場汚水	基本料金		980 円	1,080 円
	従量料金（1㎥につき）	10㎥までの分	7 円	8 円
		10㎥を超える分	24 円	26 円

【 井戸水放流量認定基準等 】

井戸水を下水道へ放流されている方のうち、井戸に計測器を設置していない方の井戸水放流量認定基準（以下「認定基準」といいます。）を改定します。

■ **認定基準改定比較表　1ヶ月につき**

種別			水量（改定前）	水量（改定後）
第4種	ウ	劇場、映画館その他興行場	定員に 0.3㎡を乗じた量	廃止（「オ」に移行）
	エ	管理者が定める職種	2人まで 30㎡、以後 1人増すごとに 14㎡加えた量	2人まで 33.5㎡、以後 1人増すごとに 8.5㎡加えた量
	オ	官公署、事務所、ホテルおよび旅館、ウ、エに属さない営業	5人まで21㎡、6人以上10人まで32㎡、以後10人又はその端数ごとに13㎡加えた量	5人まで18㎡、6人以上10人まで24㎡、以後10人又はその端数ごとに14.5㎡加えた量

また、水道水と井戸水を合せてご利用されている方で、井戸に計測器を設置していない方の放流量の算定方法を改定します。

■ **計測器を設置しない水道・井戸水併用者の放流量算定方法改定比較表**

改定前	改定後	
水道水放流量 ＋ 認定基準による放流量	水道水放流量 ＋ 認定基準による放流量 × 0.8	いずれか多い方
	認定基準による放流量	

料金モデルケース　家事用1ヶ月で20立方メートル使用した場合の料金比較

改定前　1ヶ月 2,739円（税込）　→　改定後　1ヶ月 3,025円（税込）　←　差額 286円（税込）

新料金の適用について

下水料金は、2ヶ月に1度の検針に基づき算定し、2ヶ月分の料金を請求させていただいています。

○改定日前から継続してご使用中の方
令和6年8月1日以降の最初の検針分は旧料金、それ以降は新料金が適用されます。

○改定日以降にご使用開始の方
新料金が適用されます。

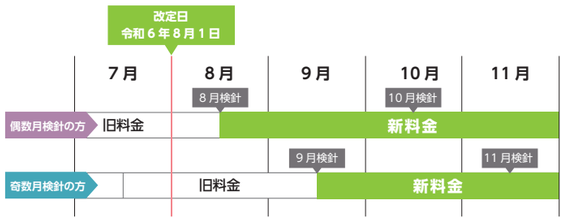

井戸水放流量認定基準等の改正についても適用時期は同じです。

県内市との下水料金比較

1ヶ月当たりの下水料金（家事用で1ヶ月あたり20立方メートル使用した場合）を岐阜県内21市で比較すると、岐阜市の下水料金は、改定前は低い方から3番目でしたが、改定後は低い方から6番目となります。

■ **県内市 下水料金比較**　（単位:円）

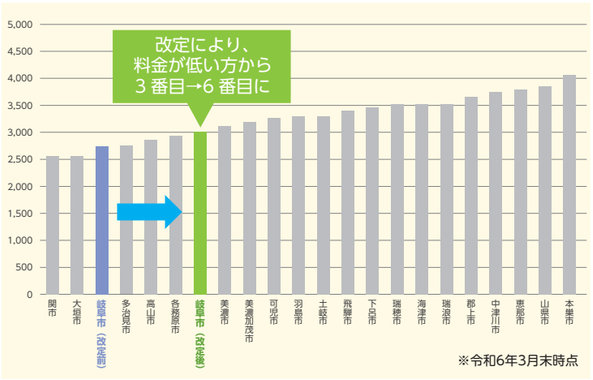

料金改定の背景

岐阜市の下水道事業の経営状況は、人口減少や節水型社会の進展などによって料金収入が減少していることに加え、電気料金などのエネルギー価格及び物価の高騰による動力費、材料費、労務費などの上昇に伴う支出の増加により、厳しさを増してきております。

このような状況のなか、下水道施設の老朽化対策やその発生が危惧される南海トラフ巨大地震など自然災害に備えた耐震化対策などに係る財源を引き続き確保していく必要があります。

【 支出の増加 】

電気料金などのエネルギー価格及び物価の高騰により動力費、材料費、労務費などの各種費用が増加し、支出が増加しました。

■ **動力費の増加（予算比）**　■ **材料費の増加（単価比）**　■ **労務費の増加（単価比）**

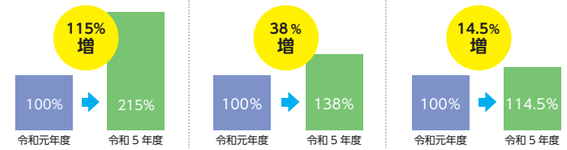

【 下水料金の減収 】

下水道の排水戸数は増加している一方、下水料金収入に結びつく排水量は、人口減少や節水型社会の進展に伴い、10年間で約5%減少しました。

今後も人口が減少すると予測されており、排水量の減少が見込まれます。

■ **下水道の排水戸数と排水量**

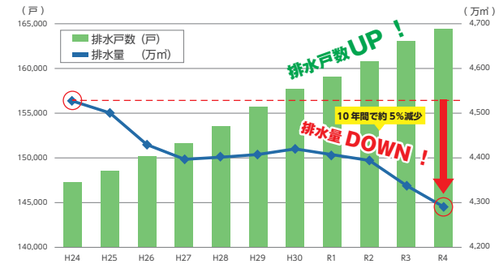

下水道施設の状況

【 下水道施設の整備状況 】

下水道管については、令和4年度末の総延長は約2,253キロメートルであり、昭和40年代後半から整備された管が多く、今後、多くの管が法定耐用年数50年を経過することとなります。

下水処理場については、4つのプラントが稼働しており、昭和12年に供用開始した中部プラントは全面改築が令和元年度に完了しましたが、北部プラント及び南部プラントは供用開始から50年以上経過し老朽化が進行しております。

■ **下水道施設の整備状況**

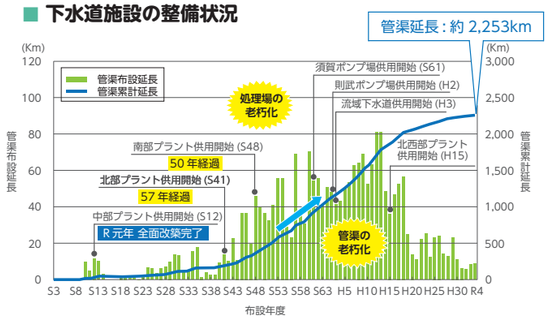

岐阜市の上下水道事業の現状についてはこちら

【 下水道施設の老朽化・耐震化の状況 】

下水道管の老朽化は、令和4年度末時点で法定耐用年数の50年を経過した下水道管の割合は全体の14%ですが、このまま更新を実施しない場合、令和24年度末には全体の54%になり、破損による閉塞や道路陥没などが危惧されます。

下水処理場の耐震化は、中部プラント及び北西部プラントは耐震化済みですが、北部プラント及び南部プラントは耐震化されていません。

重要な幹線管渠の耐震化率は、平成30年末時点で43%でしたが、計画的な耐震化により、令和4年度末には45%となりました。

■ **下水道施設の老朽化・耐震化の状況**

下水道管の老朽化の状況　（50 年経過管延長の割合）

【令和 4 年度末】総延長の **14** %（約 325km）　更新しない場合、20 年後には　【令和 24 年度末】総延長の **54** %（約 1,207km）

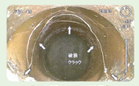

【老朽管の状況】

耐震化の状況

● 下水処理場の耐震化率

【平成 30 年度末】▶【令和 4 年度末】

58 %　維持※　**58** %

【耐震化済】
・中部、北西部プラント
【未耐震】
・北部、南部プラント

【北部プラント】

※今後の改築に合わせて耐震化を進める予定です

● 重要な幹線管渠の耐震化率

【平成 30 年度末】▶【令和 4 年度末】

43 %　2%UP（16km）　**45** %

＝耐震化済みの重要な幹線管渠延長　154km
÷
重要な幹線管渠総延長　341km

【幹線管渠の耐震化工事】

重要な幹線管渠とは …
管渠内径 600㎜以上の管路、河川、軌道を横断する管路、 緊急輸送路下の管路、防災拠点や避難所等から排水を受ける管路

将来に向けた取組み

■ **今後10年間の下水道施設整備計画**

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	事業費（10年間）（億円）
老朽化対策	○ストックマネジメント　（下水道管 / 処理場等）										253
強靭化	○幹線管渠、マンホールの耐震化（中部処理区）										31
	○名鉄名古屋本線鉄道高架化関連事業（中部処理区）										
未普及解消	○市街化区域等の下水道管整備										14
その他	○流域下水道建設負担金、事業調査費等										35
										小計	333
雨水渠	○排水路の整備										40
										合計	373

令和6年度以降の10年間で年平均37.3億円規模の投資を行い、下水道施設の老朽化対策や耐震化を実施していきます。

建設改良費
37.3 億円/年
（雨水渠を除く建設改良費 33.3 億円/年）

お問合せ先

○料金改定について…
上下水道事業政策課
☎058-259-7878

○下水料金の賦課・徴収及び井戸水放流量認定基準等の改定について…
営業課
☎058-259-7516